ご注意ください

2025年10月

暗号資産交換業者及び資金移動業者へのお振込みについて

昨今、インターネットバンキングにおける不正送金をはじめ、投資詐欺・架空料金請求詐欺等の特殊詐欺の被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者へ送金される事例が多発しています。

このような情勢を踏まえ、当金庫では、暗号資産交換業者及び資金移動業者へのお振込みに際し、支払口座名義と異なる振込依頼人名により振込みされる場合は、お取引を制限またはお断りさせていただく場合がございます。

お客さま保護及び不正送金防止のため、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

※　支払口座名義人名の前後に数字等を付される場合は、制限の対象になりません。
（例）

支払口座名義	振込依頼人名	振込制限
コウシン　タロウ	1234 コウシン　タロウ	対象外

あなたの未来へ こうしんと
こうしん 甲府信用金庫